

快適で安全な冬を過ごすため

除雪作業にご理解とご協力をお願いします

平成24年度の冬期除雪計画がまとまりました。左
図のとおり各委託業者の方が、町内全域にわたって
「雪みち対策」に取り組むことになっています。

みんなの力で雪を克服しよう！

隣近所で協力し合い

「地域ぐるみの除排雪」を

除雪作業は、降雪状況や
気温、風向風速等を総合的
に判断し出勤することとし
ており、通勤や通学の妨げ
にならないよう早朝や夜間
に短時間で行うことにして
います。その際、幹線道路
の確保が優先され、生活道
路の除雪が遅れることがあ
りますので、皆様のご理
解をお願いします。

町では、除雪作業中の交
通事故の防止や障害物の確

認、交通の円滑化などに特
に注意を払って作業を実施
しています。

安全で快適な道路を確保
するためには、町に住む皆
さんのご理解とご協力がな
ければ、円滑な作業を行う
ことができません。「地域ぐ
るみの除排雪」を考え隣近
所で協力し合いながら、行
政とともに皆さんの力で雪
を克服していきましょう。

過去10年間の降雪量および最大積雪深

(単位：cm)

年度	11月	12月	1月	2月	3月	4月	合計	最大積雪深	
14		103	149	94	57		403	2月7日	65cm
15		40	90	26	19		175	1月30日	58cm
16		97	261	204	62		624	3月1日	175cm
17		139	180	145	28		492	2月10日	143cm
18		80	66	38	36		220	1月15日	32cm
19	22	47	151	135	4		359	2月18日	67cm
20	41	89	145	77	19		371	1月27日	52cm
21	3	66	167	152	51	1	440	2月17日	108cm
22	7	97	198	65	93	6	466	2月12日	92cm
23	15	177	228	144	38	18	620	2月28日	137cm

※観測場所～役場前

【降雪量】と【積雪深】の違い

- 【降雪量】 午前9時から24時間で降った雪の深さを観測したもの
【積雪深】 午前10時現在の地面に積もっている雪の深さを観測したもの



スクラム除雪事業

●スクラム除雪とは、安全・
安心な冬の歩行者空間を確保
するために、地域住民と行政
がスクラムを組んで通学路の
歩道除雪を実施する県の事業
です。

●当町ではスクラム除雪事業
要綱に基づいて、各小学校P
TAの協力による実施事業と
して計画を図り、県から借り
受けした小型除雪機械を、管
内全小学校に配置しておりま
す。

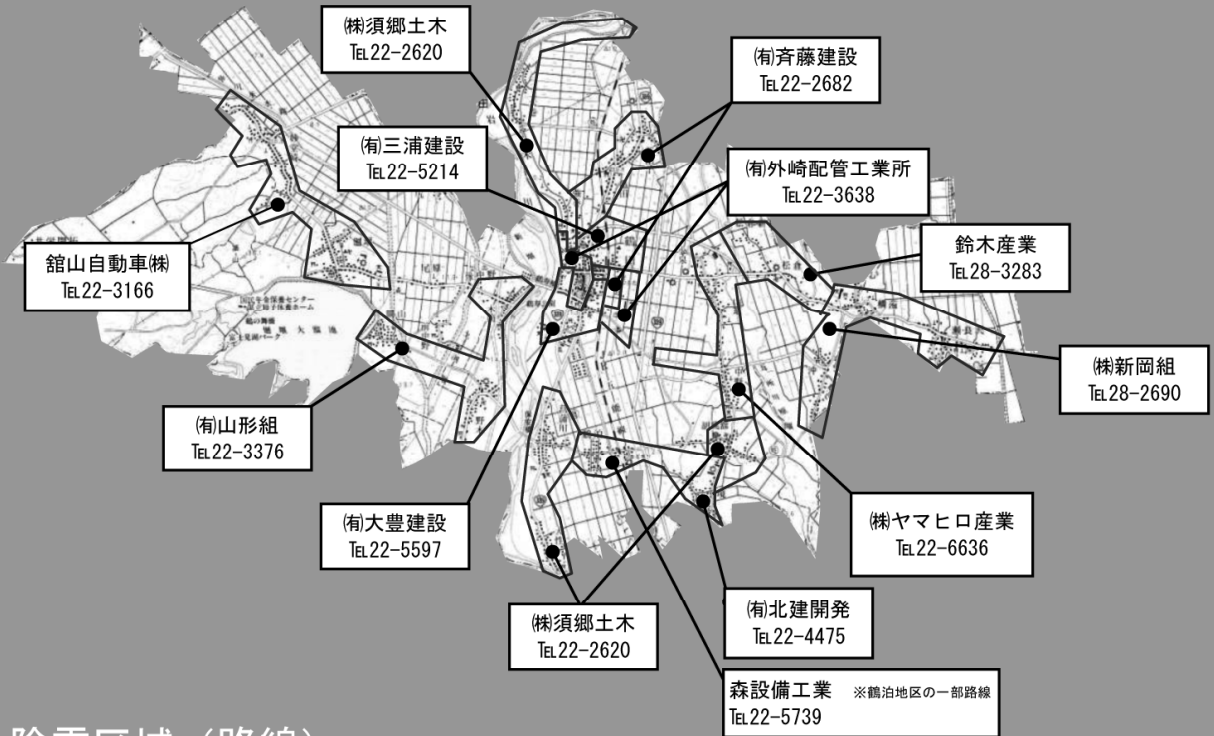
●児童の登下校の安全を確保
するため、PTAおよび地域
の皆さまのボランティアによ
るご協力をお願いします。

■ご協力くださる方は、各学
校へお問い合わせください。

- ・鶴田小学校
TEL (22) 20201
- ・胡桃館小学校
TEL (22) 3256
- ・水元中央小学校
TEL (22) 2462
- ・富士見小学校
TEL (22) 2280
- ・梅沢小学校
TEL (28) 2047
- ・菖蒲川小学校
TEL (22) 2775

町の除雪区域及び路線（県道は除く）

◎委託業者が行う除雪区域



◎直営が行う除雪区域（路線）

上記の委託路線以外を行う。

【町民の皆さまへ】

■路上駐車は絶対にしないでください。除雪作業は主に早朝や夜間に行われますが、降雪や吹雪などで視界が悪いとき、駐車車両が見えにくく除雪作業の妨げとなり思わぬ事故を招くおそれがあります。場合によっては除雪を回避することもありません。

■故障車には、赤い旗を立てて目印にしてください。路上で故障した場合、目印を付けておくことと雪の中に埋まったとしても事故を防ぐことができます。

■道路には雪を捨てないでください。道路に雪を捨てると、円滑な道路交通の確保ができなくなり、皆さんの日常生活に大きな支障を来すことにもなりますので、ご協力をお願いします。

■除雪作業車は、右側走行をすることもありますのでご注意ください。

■作業中の除雪車の30メートル以内に近寄るのは、非常に危険です。除雪車は大型で、作業中は前進・後退を繰り返す場合がありますので、広い作業範囲を必要としますので、むやみに近寄らないようにしてください。

■ごみは定められた場所にきちんと積み重ねてください。

■屋根が道路に面している家屋では、歩行者に雪が落ちたり車にぶつかったりすることが心配されますので、早めの雪下ろしや、雪止めの設置をお願いします。

■融雪溝へ雪を捨てた後は、ふたを確実に閉めてください。歩行者や車が誤って落ちたり、除雪作業のとき破損するおそれがあります。破損したふたは各家庭で取り替えをお願いします。ご協力をお願いします。

■民有地の樹木の枝が路上に張り出し除雪作業の支障となるおそれがあるものについては、所有者で事前に処理してください。

■歩道除雪をしている地域については、歩道に雪を積み上げないでください。

■町指定の雪置場を役場裏河川敷へ設けていますので、どうぞご利用ください。

ご理解とご協力をお願いします。

■除雪に関する問い合わせ先

建設整備課 土木班

(内線2833~2886)